

平成26年度北区ランチ体制の
変更について（案）

平成26年3月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

平成 26 年度 北区ランチ体制の変更について (案)

北区大淀圏域を担当する地域包括支援センターの受託法人の変更に伴い、地域包括支援センターの場所が移動したことにより、総合相談窓口（ランチ）の体制を次のとおり変更します。

1. 新豊崎ランチの廃止

担当地域内に地域包括支援センターが設置されたことにより新豊崎ランチを廃止します。

2. 豊崎ランチの設置

担当地域内にあった地域包括支援センターがなくなったことにより豊崎ランチを設置します。

豊崎地域の総合相談窓口業務（ランチ）については、地域内で唯一、地域在宅サービスステーションを設置している（社福）幸聖福社会に委託します。

豊崎ランチ 北区本庄西 2-6-15 （社福）幸聖福社会

北区大淀圏域を担当する地域包括支援センターの場所の変更	
平成 25 年度	平成 26 年度
北区本庄西 2-6-15	→ 北区長柄中 1-1-21
受託者：（社福）幸聖福社会	受託者：（社福）大協会

【平成 26 年度からの 地域包括支援センターとランチ】

